

質 問 回 答 書

件 名

令和7年度フィジカルコーポレートPPA電力供給業務

質 問 事 項

回 答

質問1

(実施要項 1業務の概要 (4) 履行期間)
今回プロポーザルの業務履行期間が7カ月となる理由を可能な範囲でご教示ください。また、令和8年4月1日以降のCPPA業務および系統電力供給業務については公募となる見込みでしょうか。

現在の電気需給契約の契約期間が令和7年8月31日までであり、令和8年4月1日から新たな契約を予定しているためです。令和8年4月1日以降の電力供給業務については、検討中です。

質問2

(仕様書 4業務内容 (1) フィジカルCPPA供給業務)

「発電事業者から営農型太陽光電力及び環境価値の全量を(2)①クおよび②クの単価で買い取る」とありますが、買取りを行うのは小売電気事業者という理解で宜しいでしょうか。また、買い取った電力と環境価値を指定の需要場所に供給したのちに余剰した環境価値については指定の需要場所以外で(例えば貴市の民間需要場所等)活用することは可能でしょうか。

お見込みのとおりです。

質問3

(仕様書 4業務内容 (2) 系統電力供給業務)
フィジカルCPPAだけでは不足する電力量について電力系統を介して需要場所へ供給するとありますが、料金体系について指定はありますか。従来型の料金メニューのほか、市場連動型や完全固定型などに環境価値を付与して供給することを検討しております。

特に指定はありません。